



第91期定時株主総会 招集ご通知

開催
日時**2021年3月23日**（火曜日）

午前10時

開催
場所

東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号

ヒューリック本社 会議室

末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

決議
事項**第1号議案** 剰余金処分の件**第2号議案** 定款一部変更の件**第3号議案** 監査役1名選任の件

株主総会にご出席いただけない株主さま

同封の議決権行使書用紙の郵送又は
インターネット等により、
議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2021年3月22日（月）午後5時15分まで

<新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について>

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年は健康状態にかかわらず、当日のご来場はお控えいただき、書面（郵送）又はインターネット等により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご来場の際は、マスク着用などの感染予防にご配慮くださいますようお願い申し上げます。
なお、発熱等体調不良と見受けられる方には、入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、お願い申し上げます。

※株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。



本招集通知は、PC・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/3003/>

**ヒューリック株式会社**

企業理念とサステナビリティビジョン・中長期経営計画の概要

企業理念と基本姿勢

企業理念

私たちは、お客さまの社会活動の基盤となる商品・サービスを提供することにより、永く「安心と信頼に満ちた社会」の実現に貢献します。

基本姿勢

- | | |
|----------------|--|
| 企業像 | 私たちは、安定した企業基盤を活かしつつ、日々成長を遂げる企業を目指します。 |
| 企業風土 | 私たちは、常に新たな視点で業務に取り組み、企業価値の拡大に努めます。 |
| お客さまへの
スタンス | 私たちは、お客さまに最適な商品・サービスの提供に努め、
お客さまの満足をなによりも重視します。 |
| 従業員像 | 私たちは、一人ひとりがプロフェッショナルとして、
高い品質の価値提供に努めます。 |

サステナビリティビジョン

私たちは、『企業理念』の実践により、持続可能な社会の実現と企業としての継続的な成長を目指します。
また、あらゆるステークホルダーに対して誠実な姿勢で臨みます。
そのためにビジョンを3点掲げ、具体的に取り組みます。

- 企業活動を通じて環境課題に積極的に取り組み、社会と共有する価値を創造します。
- 付加価値の高い商品・サービスの提供を通じ、お客さまに安心を届け、社会の礎を築きます。
- コンプライアンスを重視し、人権を尊重し、高い倫理観に基づく透明性の高い企業活動に努めます。

中長期経営計画(2020年～2029年)の概要

※詳細は5ページ

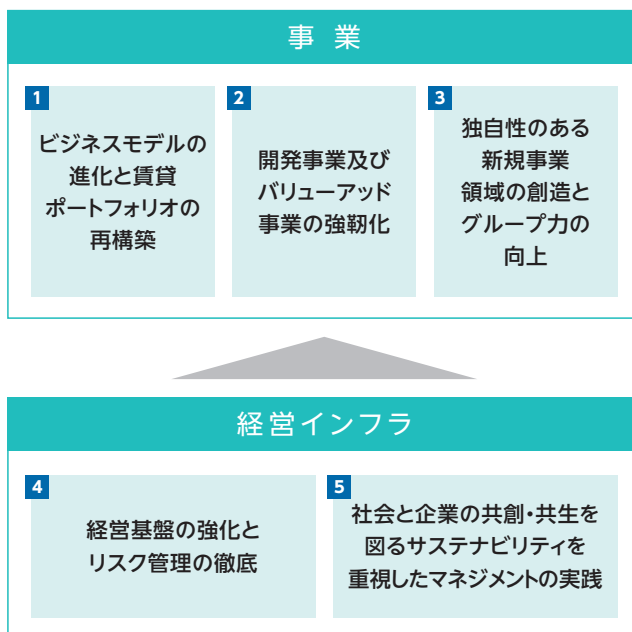
目指す姿 (2029年)

「変革」と「スピード」をベースに、
環境変化に柔軟に対応した進化を通じて、
持続的な企業価値向上を実現する企業グループ

基本方針

「成長性」「安全性」「収益性」「生産性(効率性)」を
高次元でバランスしつつ、圧倒的なスピードによる
ダイナミックな転換を図り、更なる成長を実現する

基本戦略



目次

ヒューリックからのメッセージ

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、
厚く御礼申し上げます。

当社は半世紀以上にわたって都心に保有する多くのオフィス・商業ビル等を中心とした不動産賃貸事業を営んでまいりました。都心の好立地に多くの事業基盤を有する強みを持つ当社は、増益増配を継続し成長を続けております。

2020年度決算では、新規不動産開発及び物件取得による賃料収入の増加や販売用不動産売却益の増加により、コロナ禍においても連結ベースの各段階利益のすべての項目において過去最高益を更新しました。

更なる飛躍に向けて、長期経営計画(2020年～2029年)と中期経営計画(2020年～2022年)に基づき、変革とスピードを徹底し、不動産賃貸事業の更なる増強をはかるとともに、新たな事業への取り組みを強化し、事業基盤の維持・発展に努めてまいります。

これからも全てのステークホルダーの方々とのかかわりを意識し社会に貢献できる先進的な企業として、役職員全員が一丸となって邁進していく所存です。皆さまには、以前と変わらぬ温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

吉留 学

ヒューリックの経営方針・事業戦略

経営方針

変革とスピード

「成長性」「安全性」「収益性」「生産性(効率性)」を高次元でバランス

成長性

上場来每期増益
上場来の経常利益伸率平均:22.0%

安全性

外部格付A+を堅持
自己資本比率(2020年12月期):32.7%*

収益性

同業他社対比、高い利益率を継続
売上高経常利益率(2020年12月期): 28.1%

生産性(効率性)

従業員一人当たりの利益、及びROEを重視
ROE(2020年12月期): 13.4%

* 2018年及び2020年実施のハイブリッドファイナンス合計3,500億円のうち、50%(1,750億円)をみなし資本として算出しています。

事業戦略

事業領域の拡大

既存事業

賃貸事業

開発・建替事業

バリューアッド事業

新規取得(M&A含む)

公募REIT

私募REIT

時代のニーズに即した成長分野への取り組み

高齢者/健康・観光・環境

&New(都市型商業施設)

データセンター等

新規事業

マーケットニーズを捉えた
新たな取り組み

・Bizflex事業
・こども教育事業 等

資産の多様化

当社の強み

1

賃貸事業を中心にした
安定した収益構造

2

所有物件の大半が
東京・駅近の好立地物件

3

選択と集中の徹底

中長期経営計画(2020~2029)の進捗

中長期経営計画(2020~2029)は不動産賃貸事業を核としたビジネスモデルを発展進化させ、永続的な企業価値の更なる増大を目指していくものです。

目指す姿・基本方針

目指す姿(2029年)

「変革」と「スピード」をベースに、環境変化に柔軟に対応した進化を通じて、持続的な企業価値向上を実現する企業グループ

基本方針

「成長性」「安全性」「収益性」「生産性(効率性)」を高次元でバランスしつつ、圧倒的なスピードによるダイナミックな転換を図り、更なる成長を実現する

環境認識と対応方針

環境認識

人口減少(労働人口の減少)・
少子高齢化の進展

自然災害リスク(首都直下地震の
可能性、その他天災)

テクノロジーの進展・働き方や
ライフスタイルの変化

世界的な不確実性
(米中貿易摩擦など)

温暖化現象への対応
(自然エネルギーへの切替)

対応方針

保有不動産のエリア・立地の
優位性確保

建物・設備・サービスの差別化
(安心・安全・健康・快適の追求)

新たなアセットクラスの開拓・
新たな価値創造の提供

リスク・コントロールの徹底

環境対応の更なる強化
(CO₂削減、コンバージョンなど)

基本戦略

1. ビジネスモデルの進化と
賃貸ポートフォリオの再構築
2. 開発事業及び
バリューアッド事業の強靱化
3. 独自性のある新規事業領域の
創造とグループ力の向上
4. 経営基盤の強化とリスク管理の徹底
5. 社会と企業の共創・共生を図る
サステナビリティを重視したマネジメントの実践

▶ 新型コロナ影響に関する各種リスクへの迅速な対応を行うと共に、基本戦略を着実に推進

■ 定量目標と進捗

▶ コロナ禍の厳しい事業環境の中、2020年度は計画を大きく上回る実績となり、中長期計画は順調に進捗

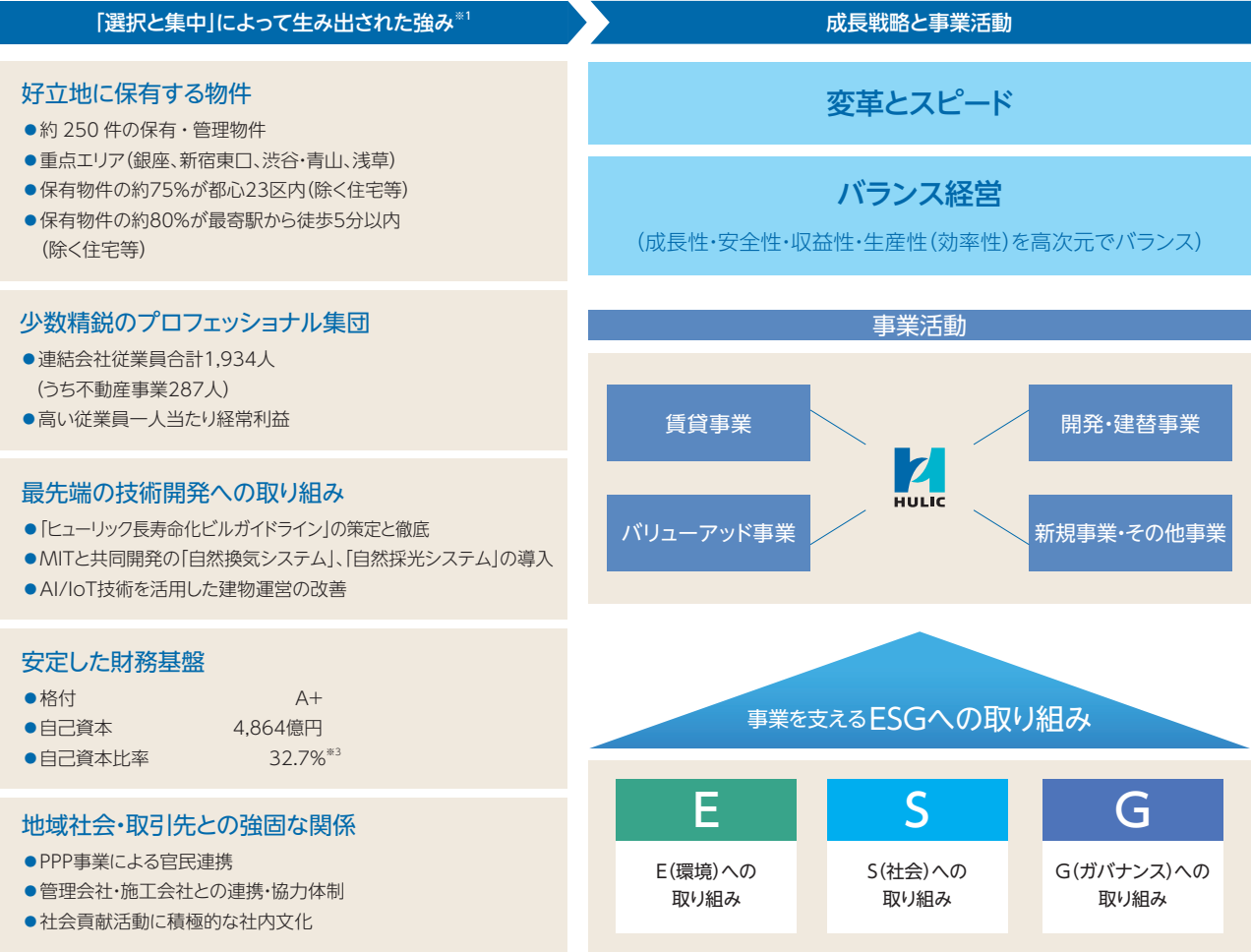
		中長期経営計画		進捗		
		2022年度 目標	2029年度 目標	2020年度	2021年度	
				計画	実績	計画
成長性	経常利益	1,100 億円	1,800 億円	920 億円	956 億円	1,000 億円
安全性	Debt/ EBITDA 倍率	12倍以内	12倍以内		9.9倍 ※1	
	ネットD/E レシオ	3倍以内	3倍以内		1.7倍 ※1	
効率性	ROE	10%以上	10%以上		13.4%	
株主還元	配当性向	40%程度	—	37.1%	37.8% ※2	39.0%

※1 2018年及び2020年実施のハイブリッドファイナンス合計3,500億円のうち、50%(1,750億円)をみなし資本として算出しています。

※2 第1号議案「剰余金処分の件」としてお諮りします。

価値創造プロセス

私たちは、お客さまの社会活動の基盤となる商品・サービスを提供することにより、
永く「安心と信頼に満ちた社会」の実現に貢献します。



※1 2020年12月31日現在

安心と信頼に満ちた社会の実現 永続的な企業価値の向上

事業活動の成果

財務成果^{※2}

● 経常利益 (上場来の経常利益伸率平均:22.0%)	956億円
● ROE	13.4%
● 配当性向	37.8%
● 1株当たり配当金	36.0円
● ネットD／Eレシオ	1.7倍 ^{※3}
● Debt/EBITDA倍率	9.9倍 ^{※3}

非財務成果

以下の項目で目標達成または順調に進捗

- CO₂排出量削減
- 廃棄物と資源投入量削減のための技術対策の実施率
- 再生可能エネルギー設備投資件数
- 緑化件数
- サステナビリティ委員会での気候変動のモニタリング回数
- 社内耐震基準を満たした建物の比率
- 有給休暇取得率
- 女性管理職比率
- 障がい者雇用率
- BCP訓練・備蓄食品・備品の点検回数 等

社会へ提供される価値

お客さまに対する安心と信頼

- 付加価値の高い不動産
- 省エネルギー性能の高いビル
- ビルの長寿命化
- 大地震と水害に強いお客さまのBCPに配慮したビル
- 人口動態(高齢化)、社会動態(観光客増加)に対応した事業の積極的拡充

〈関連する主なSDGs〉



従業員に対する安心と信頼

- 多様性のある職場
- ワークライフバランスの取れた職場
- キャリア開発支援



社会に対する安心と信頼

- 保有ビルでのCO₂排出量ネットゼロ化と、RE100^{※4}の達成
- 地球環境に配慮した省エネルギー型ビルの開発
- 環境技術導入による地球環境保護



投資家に対する安心と信頼

- 安定した財務成長
- 東証一部に上場来、每期増配
- 多様な相互コミュニケーション



地域社会・取引先に対する安心と信頼

- 長期にわたる良好な関係の継続
- 地域の課題解決への貢献
- 幅広い社会貢献活動の推進



※2 2020年度実績

※3 2018年及び2020年実施のハイブリッドファイナンス合計3,500億円のうち、50%(1,750億円)をみなし資本として算出しています。

※4 [Renewable Electricity 100%]の略で、事業活動に必要なエネルギーを100%再生可能エネルギーとすることを目指します。

サステナビリティ

重要課題(マテリアリティ)への取り組み

当社は、中長期経営計画の中で、「社会と企業の共創・共生を図るサステナビリティを重視したマネジメントの実践」を基本戦略の1つとして掲げ、ESGを意識した事業運営と価値創造による社会課題の解決および社会価値の創造と企業成長が連動する取り組みを推進しています。

	取り組みテーマ	重要課題	関連するSDGs
E (環境)	脱炭素社会を志向した取り組みをビル事業を通じて推進	- 気候変動対策 - 資源の効率的利用 - 生態系の保護と回復の促進 - 環境マネジメント体制の強化	6安全な水とトイレを世界中に 7エネルギーをみんなにそしてクリーンに 9産業と技術革新の基盤をつくろう 12つくる責任つかう責任 13気候変動に具体的な対策を 14海の豊かさを守ろう 15陸の豊かさも守ろう
S (社会)	レジリエンスな社会構築に向けて、耐震を念頭において事業を推進	- 安心・安全な生活の提供 - 健康的で快適な生活の提供 - ビジネスパートナー／地域コミュニティとの共存 - 少子高齢化への対応 - 増加する観光客への対応 - ワークライフバランスと人材育成の推進 - ダイバーシティの推進と人権の尊重 - 持続可能な農業の推進	1貧困をなくそう 2飢餓をゼロに 3すべての人に健康と福祉を 5ジェンダー平等を實現しよう 8働きがいも経済成長も 9産業と技術革新の基盤をつくろう 10人や国の不平等をなくそう 11住み続けられるまちづくりを 17パートナーシップで目標を達成しよう
G (ガバナンス)	グループガバナンスに留意したバランス経営	- コーポレート・ガバナンスとコンプライアンス - 金融市場・不動産市場の変動への対応 - 災害等対策(BCP)	9産業と技術革新の基盤をつくろう 11住み続けられるまちづくりを 16平和と公正をすべての人に

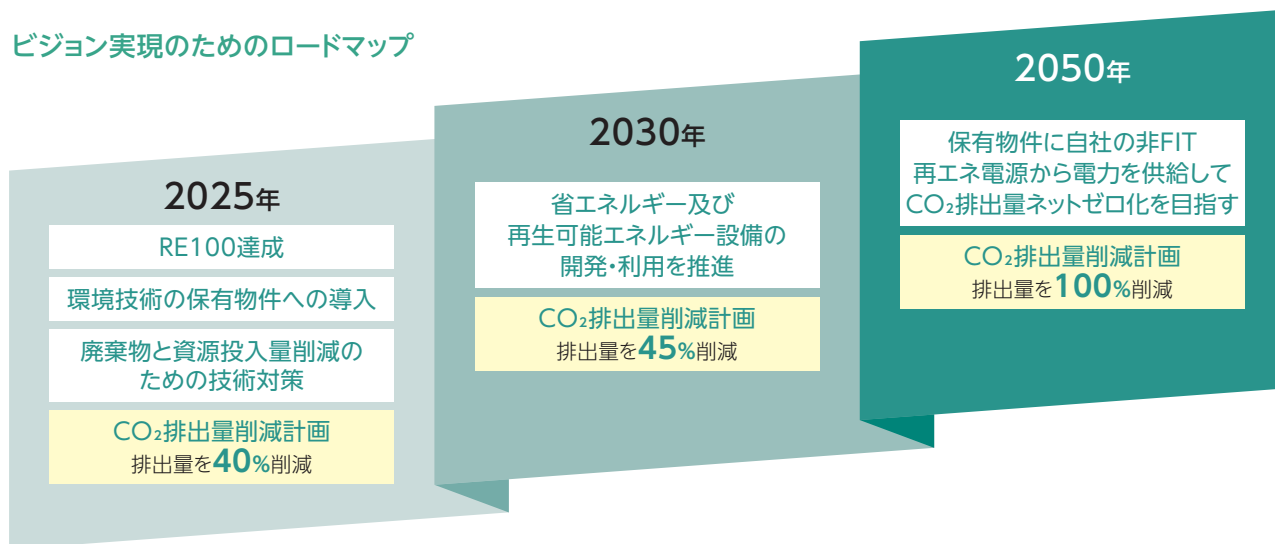
環境への取り組み

Environment

環境長期ビジョン

ヒューリックが理想とする2050年の社会の姿を
脱炭素社会と循環型社会として、環境配慮経営を推進する

ビジョン実現のためのロードマップ



事業と環境への取り組みの融合

保有物件の100%再生エネ化に向けた太陽光・小水力発電設備の新規開発を推進

脱炭素への取り組み

当社は脱炭素に向けた取り組みとして再生可能エネルギーの開発・利用を積極的に進めています。

FIT制度^{※1}を利用しない太陽光発電設備を2025年までに開発して、当社グループ企業の使用する電力の100%を賄う計画です(RE100の達成)。さらに、2050年までに保有物件すべてに自社の非FIT再生エネ電源から電力を供給し、CO₂排出量ネットゼロ化を目指します。この目標達成に向けて、太陽光・小水力発電設備の開発に加え、バイオマスなどの再生可能エネルギーの開発・利用に力を入れています。

※1 再生可能エネルギーを用いて発電された電気を、国が定める価格で一定期間電気事業者が買い取ることを義務付けた制度です。

社会への取り組み

Social

■ 安全・安心への取り組み

当社のオフィスビル・店舗・住居などはお客さまの社会活動の基盤となることからお客さまに安心・快適をお届けするために、継続的にクオリティの向上を目指しています。地震の多い日本において入居されているお客さまが安心して社会活動を行っていただけるよう、建築物の耐震安全性確保に取り組んでおり、特に大規模な地震が発生しても人命・施設機能を守るため、当社では高い耐震性能を新築物件に課しています。

2020年度の実績

社内耐震基準^{※1}を
満たした建物の比率

当年度竣工のビルで
100%

顧客満足度調査における
お客さまの満足度

96.4%

CASBEEウェルネスオフィス
評価認証^{※2}

ヒューリック本社ビル、
ヒューリックJP赤坂ビルで
Sランクを取得

※ 1 震度 7 の地震が発生した場合に人命の安全が確保ができ、補修をすることで継続して建物を使用することが可能な耐震性能を確保した建物

※ 2 CASBEE ウェルネスオフィス評価認証は、オフィスワーカーの健康性、快適性、知的生産性の維持・増進を支援する安全・安心な建物性能と取り組みを評価する評価認証で、S ランクは最高位となります。

■ 社会貢献／ 地域コミュニティとの共存

企業としての社会的責任を果たすために、「地球環境保護」「地域社会との共生」「社会的要請への対応」の3分野を中心に社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。



ヒューリック杯棋聖戦への特別協賛



日本障がい者バドミントン連盟への支援

■ ダイバーシティとワークライフバランスの推進

当社は人権を尊重し、多様性を活かしたダイバーシティ経営とワークライフバランスの推進を通じて従業員がその能力を十分に発揮できる職場環境づくりに努めています。また、日本の文化である将棋において、女流棋士の活躍の場を広げることを狙いとして、2018年のヒューリック杯清麗戦に続き、2020年にはヒューリック杯白玲戦・女流順位戦を設立しました。



白玲戦・女流順位戦記者会見

コーポレート・ガバナンスへの取り組み

Governance

基本的な考え方

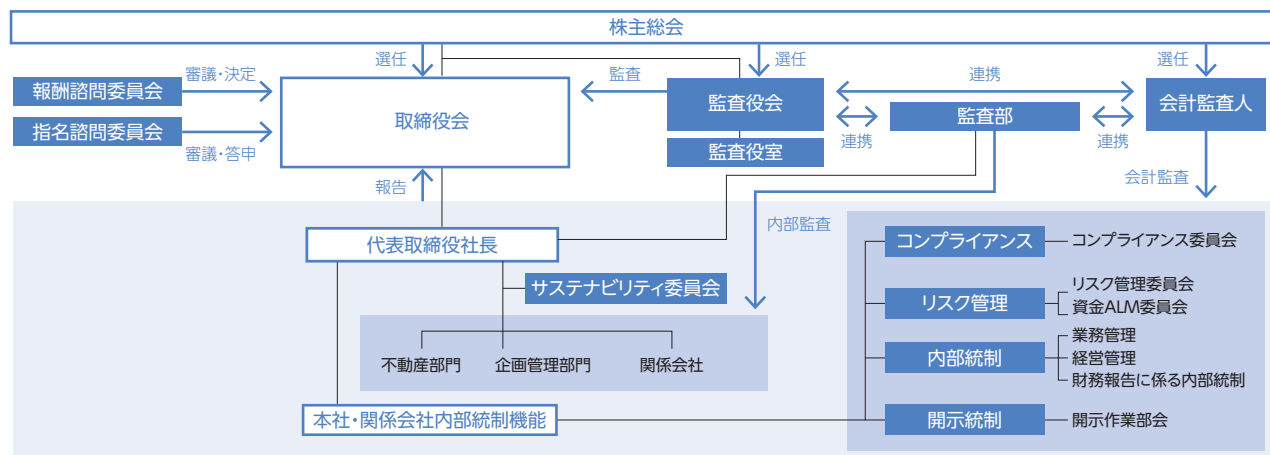
当社グループは、「内部統制」、「リスク管理」、「コンプライアンス」、「開示統制」が充分機能したコーポレート・ガバナンス体制を構築することが経営の重要課題であると認識しています。

ステークホルダーの皆さまに対するアカウンタビリティ(説明責任)を果たしつつ、誠実に業務を遂行していきたいと考えています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社の企業統治は、「取締役会」「監査役会」「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」「会計監査人」の各機関及び内部統制システムから構築することとしており、また執行役員制度の導入、社外役員の選任、各種委員会の設置により、健全かつ効率性の高い体制となっており、当社にとって最も適した仕組みになっていると考えております。

コーポレート・ガバナンス体制図(2021年1月1日現在)



指名諮問委員会・報酬諮問委員会

当社では全員が独立社外取締役で構成される「指名諮問委員会」と「報酬諮問委員会」を任意の委員会として設置しています。「指名諮問委員会」は、役員の指名に関して取締役会への答申を行う機能を担い、取締役・監査役候補者の選任、取締役の異動・解任、サクセッションプラン等を審議します。「報酬諮問委員会」は、取締役会からの委任を受け、取締役報酬の支給基準とその内容等を決定します。

株主還元について

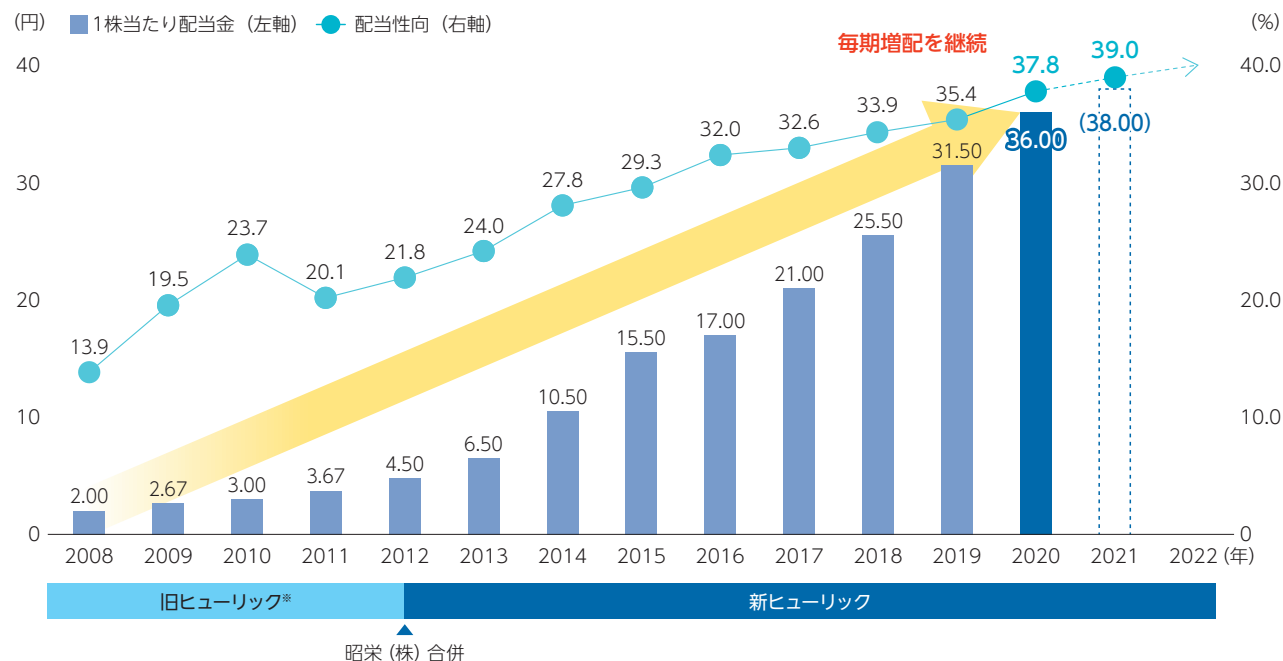
2008年上場来、**毎期増配継続**。2022年**配当性向40%**程度を目標

2020年度配当金について

	2020年度 年間配当金	うち期末	前年比 (年間)
普通株式1株当たり配当金	36.00円	18.50円	+4.50円
配当性向	37.8%		+2.4%

配当実績

※ 第1号議案「剰余金処分の件」としてお諮りします。



※ 2008～2011年の1株当たり配当金は、2012年の昭栄(株)との合併【合併比率】 旧昭栄(株):旧ヒューリック(株) = 1:3を考慮し、旧ヒューリックベースの金額を3で除した数値を記載。2009～2010年の配当性向は、特殊要因を除いた当初予想純利益を基に算出。

✕ 毛

株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号

ヒューリック株式会社

代表取締役社長 吉 留 学

第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、17頁の「議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2021年3月22日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、QRコードを読み取る「スマート行使」による方法、又は議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にて「議決権行使コード」・「パスワード」を入力する方法により、上記の行使期限までに、議案に対する賛否のご入力をお願い申し上げます。

敬 具

- 本通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトに表示いたしました。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、当日の入場は、株主さまのみとなります。代理出席の場合は、当社定款の定めにより代理人の方も株主さまである必要がございます。代理人として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面に加えて、代理人さまご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。
- 本通知に際して提供すべき書面のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hulic.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆さまにご提供いたしております。なお、監査報告書を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、提供書面記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載する「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

開催日時

2021年 3 月 23 日（火曜日）午前10時

開催場所

東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
 ヒューリック本社 会議室
 ※受付は1階でいたしております。
 （末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

目的事項

- 報告事項**
1. 第91期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第91期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
 第2号議案 定款一部変更の件
 第3号議案 監査役1名選任の件

**招 集 に
あたっての
決 定 事 項**

- ① 本総会に出席されない株主さまは、議決権行使書面並びにインターネット等によって議決権を行使することができるものといたします。なお、議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱うことといたします。
- ② 議決権行使書面並びにインターネット等による議決権行使締切り時間
株主総会前日（2021年3月22日（月曜日））午後5時15分までの受付となりますので、お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ③ 議決権行使書面並びにインターネット等により議決権が重複して行使された場合には、インターネット等による議決権行使を有効なものいたします。また、インターネット等で複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- ④ 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社に通知することを条件といたします。

以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

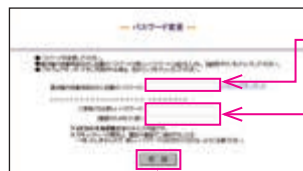
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 平日午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第91期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- 1 配当財産の種類……………金銭といたします。
- 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
……………当社普通株式1株につき普通配当金18.5円といたしたいと存じます。
また、この場合の配当総額は12,444,257,157円となります。
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日……2021年3月24日といたしたいと存じます。

ご参考

株主還元に関する基本方針

当社は長期的かつ安定的な事業基盤の強化のために必要な内部留保の充実をはかるとともに、株主さまへの利益還元を旨いとして、安定した配当を継続することを基本方針としております。また、業績動向を踏まえた配当とすることも同様に重要と考えております。

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業領域の拡大に備えるため、現行定款第2条（目的）に包括的な事業目的を追加するとともに、当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るために、事業目的の変更等を行うものであります。

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（目 的）	（目 的）
第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第 2 条 （現行通り）
（1）不動産の <u>所有、売買及び賃貸借並びにその仲介</u>	（1）不動産の <u>売買・交換・賃貸借・賃貸管理又はこれらの代理・媒介</u>
（2）不動産の <u>管理及び鑑定</u>	（2）不動産の鑑定評価
（3）警備業	（3）警備業
（4） <u>広告及び宣伝の請負並びに事務機器販売業</u>	（4）（削除）
（5） <u>損害保険代理業及び自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業</u>	（5）（削除）
（6） <u>生命保険の募集に関する業務</u>	（6）（削除）
（7） <u>保険料の集金業務の受託</u>	（7）（削除）
（8） <u>ホテル、レストラン及びレジャー施設の経営</u>	（8）（削除）
（9） <u>小売業</u>	（9）（削除）
（10） <u>食堂及び駐車場の経営</u>	（10）（削除）
（11） <u>有価証券の保有利用</u>	（4） <u>金融商品取引法に規定する第二種金融商品取引業（不動産の信託受益権の保有、売買及び仲介）、投資助言・代理業及び投資運用業その他有価証券の保有利用</u>
（12） <u>不動産担保貸付その他金銭の貸付</u>	（12）（削除）
（13） <u>住宅地、工業用地等の造成及び販売</u>	（13）（削除）
（14） <u>住宅の建設及び販売</u>	（14）（削除）

現 行 定 款	変 更 案
(15) <u>土木建築用資材その他前各号に関連のある製品の売買及びその仲介</u>	(15) (削除)
(16) <u>建築工事の請負、企画、設計、監理及びコンサルティング業務</u>	(5) <u>建築物の設計、工事監理</u>
(17) <u>不動産の信託受益権の所有、売買及び仲介</u>	(17) <u>変更案(4)へ統合</u>
(18) <u>特定目的会社、特別目的会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める会社）及び不動産投資信託に対する出資並びに出資持分の売買、仲介及び管理</u>	(18) (削除)
(19) <u>土木の工事請負</u>	(19) (削除)
(20) <u>現金自動預払機設置の管理、警備及び点検業務</u>	(20) (削除)
(21) <u>第二種金融商品取引業</u>	(21) <u>変更案(4)へ統合</u>
(22) <u>投資助言・代理業</u>	(22) <u>変更案(4)へ統合</u>
(23) <u>投資運用業</u>	(23) <u>変更案(4)へ統合</u>
(24) <u>給食の運営管理及び福利厚生代行業</u>	(24) (削除)
(25) <u>介護に関する業務</u>	(25) (削除)
(26) <u>観光及び旅行事業</u>	(26) (削除)
(27) <u>労働者派遣事業</u>	(27) (削除)
(28) <u>自然エネルギー等による発電事業及びその管理・運営並びに電気の供給、販売等に関する事業</u>	(28) (削除)
(29) <u>花卉、種苗、蔬菜、果実等の栽培、貯蔵及び売買</u>	(29) (削除)
(30) <u>前各号に関連する諸業務</u>	(6) <u>その他適法な一切の事業</u>

※変更案では、当社の許認可等との関係で必要なものに限定するなどの観点から、一部の事業目的を削除しておりますが、今般削除した事業目的に係る事業につきましても、引き続き継続する予定です。

<ご参考>変更後の定款（目的）は以下となります。

変 更 後
（目 的） 第 2 条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 不動産の売買・交換・賃貸借・賃貸管理又はこれらの代理・媒介 (2) 不動産の鑑定評価 (3) 警備業 (4) 金融商品取引法に規定する第二種金融商品取引業（不動産の信託受益権の保有、売買及び仲介）、 投資助言・代理業及び投資運用業その他有価証券の保有利用 (5) 建築物の設計、工事監理 (6) その他適法な一切の事業

第3号議案 監査役 1 名選任の件

監査役浅井卓弥氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、新たに監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者岡本雅弘氏は辞任される浅井卓弥氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

おかもと
岡本

まさひろ
雅弘

(1962年2月15日生)

新任

株主総会参考書類



■所有する当社株式の数
0株

【略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況】

1985年4月	株式会社富士銀行 入行
2003年3月	株式会社みずほ銀行 法務部次長
2007年11月	同行 業務監査部 監査主任
2008年4月	同行 いわき支店長
2010年4月	同行 法務部参事役
2012年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 法務部副部長
	株式会社みずほ銀行 法務部副部長
	株式会社みずほコーポレート銀行 法務部副部長
2013年10月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 法務部長
	株式会社みずほ銀行 法務部長
2016年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ グローバル人事業務部付参事役
2016年7月	日本ビューホテル株式会社常勤社外監査役（現任）
2020年3月	株式会社東京ソワール社外監査役（現任）

■候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■監査役候補者とした理由

岡本雅弘氏は現在当社完全子会社の監査役であり、金融機関での金融・法務等の多様な業務を経験され、豊富な知見を有しております。同氏はその見識並びに法務部門での専門知識と法令遵守の精神等を有しておられることより、当社の監査体制の強化拡充を期待し、当社監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 候補者の岡本雅弘氏が選任された場合は、同氏との間で、責任限定契約を締結する予定であります。

2. 責任限定契約の内容の概要

監査役として、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、会社は監査役を当然に免責するものとします。

3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務の執行に関し、保険期間中に、当社並びに株主、投資家及び従業員その他の第三者から損害賠償請求等を受けた場合において、損害賠償金・争訟費用等を負担することによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。

なお、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

4. 候補者の岡本雅弘氏は、本議案の承認可決をもって、日本ビューホテル株式会社の常勤社外監査役から非常勤監査役となります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、経済活動や消費活動が低迷し、外食産業や観光産業を中心に幅広い産業で厳しい状況が続きました。

不動産業界におきましては、一部の商業施設や宿泊施設においては収益が減少し、オフィスの空室率は悪化しているものの、不動産投資マーケットは、低金利を背景に、不動産投資家の旺盛な投資マインドが継続したため、引き続き安定した市場を形成しました。

こうした環境のもと、当社グループは、2020年度を初年度とする中長期経営計画に基づき、「変革」と「スピード」をベースに、環境変化に柔軟に対応した進化を通じて、持続的な企業価値向上の実現に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の連結業績は、営業収益は339,645百万円(前期比△17,626百万円、4.9%減)、営業利益100,596百万円(前期比12,243百万円、13.8%増)、経常利益95,627百万円(前期比10,982百万円、12.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益63,619百万円(前期比4,813百万円、8.1%増)となりました。

営業収益につきましては、前連結会計年度及び当連結会計年度に竣工、取得した物件による不動産賃貸収入の増加があった一方で、前連結会計年度において、大型の販売用不動産の売却があったことにより、減収となりました。営業利益につきましては、物件の竣工、取得による不動産賃貸収入の増加及び販売用不動産の売上総利益が増加したことにより、増益となりました。経常利益につきましては、支払利息の増加等により営業外費用が増加いたしましたが、営業利益の増加があったこと等により、増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、税金費用が前連結会計年度に比べ増加したものの、経常利益の増加があったこと等により、増益となりました。

事業別の状況は、次の通りであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

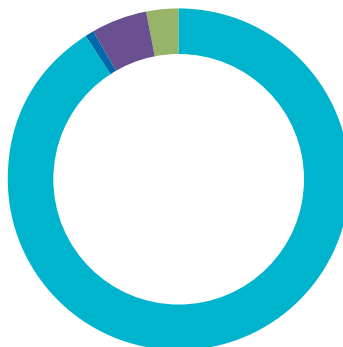
財務ハイライト

事業別売上構成比

その他
3.0%

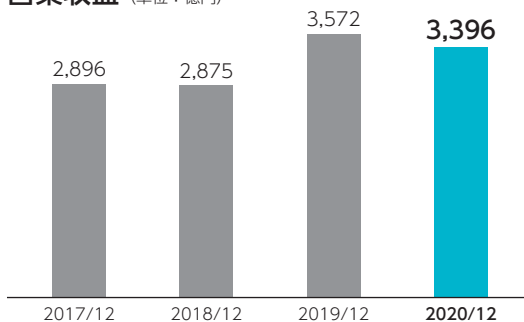
ホテル・旅館事業
5.1%

保険事業
0.8%

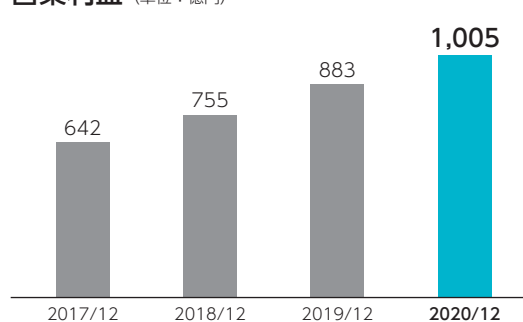


不動産事業
91.1%

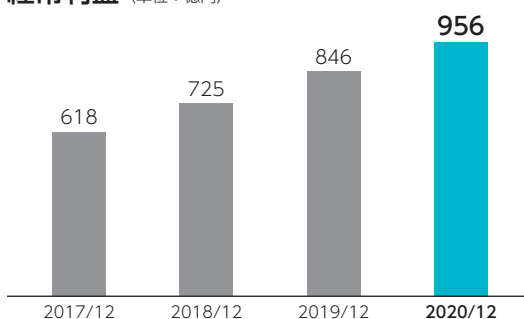
営業収益 (単位：億円)



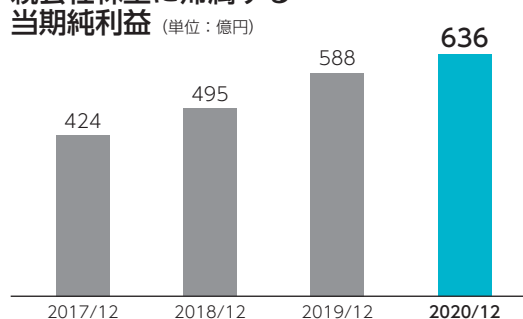
営業利益 (単位：億円)



経常利益 (単位：億円)



親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位：億円)



不動産事業

<主な事業内容>

不動産賃貸業務、不動産開発業務、
アセットマネジメント業務等

当社グループの中核事業は、東京23区を中心に、約250件（販売用不動産除く）の賃貸物件・賃貸可能面積約135万㎡を活用した不動産賃貸事業であります。マーケットニーズに即した用途バランスと競争優位性を有する賃貸ポートフォリオを再構築する観点から、ポートフォリオの組替をおこなうとともに、耐震・省エネに優れた開発・建替の加速による優良アセットの積み上げに取り組んでおります。また、高付加価値を創出して収益化するバリューアッド事業の強化にも取り組んでおります。

当連結会計年度の新規物件（固定資産）の取得につきましては、日本ヒューレット・パッド本社ビル（東京都江東区）、銀座天國ビル（東京都中央区）、きらぼし銀行新宿本店（東京都新宿区）、相鉄フレッサイン新橋烏森口（東京都港区）、NEC相模原事業場（底地）（相模原市中央区）、南青山M-SQUARE（東京都港区）、晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーY（東京都中央区）、チャームプレミア永福（東京都杉並区）及びチャームプレミア目黒柿の木坂（東京都目黒区）などを取得いたしました。

開発・建替事業（固定資産）につきましては、ふふ日光（栃木県日光市）が2020年8月、ヒューリックJP赤坂ビル（東京都港区）が2020年11月、ヒューリック銀座6丁目ビル（東京都中央区）が2020年12月に竣工いたしました。

そのほか、（仮称）宇田川町32開発計画（東京都渋谷区）、（仮称）新宿3-17開発計画（東京都新宿区）、（仮称）銀座8丁目開発計画（東京都中央区）、（仮称）銀座6丁目並木通り開発計画（東京都中央区）、ヒューリック札幌NORTH33ビル建替計画（札幌市中央区）、ヒューリック福岡ビル建替計画（福岡市中央区）及びヒューリック札幌ビル建替計画（札幌市中央区）などが順調に進行しております。

PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）事業につきましては、ふふ奈良（奈良県奈良市）が2020年3月、立誠ガーデン ヒューリック京都（京都市中京区）が2020年6月、ヒューリック両国リバーセンター（東京都墨田区）が2020年8月に竣工いたしました。

そのほか、（仮称）医誠会国際総合病院計画（大阪市北区）、（仮称）錦糸町開発計画（東京都墨田区）が順調に進行しております。

販売用不動産につきましては、ニューシティ多摩センタービル（東京都多摩市）及び相鉄フレッサイン大阪なんば駅前（大阪市浪速区）などを取得し、ヒューリック築地三丁目ビル（東京都中央区）、WeWork Shimbashi（東京都港区）、池袋G I G O（東京都豊島区）、ヒューリック兜町ビル（東京都中央区）、ヒューリック新川崎ビル（川崎市幸区）、ヒューリック難波ビル（大阪市中央区）及びニューシティ多摩センタービル（東京都多摩市）などを売却しております。

このように、当セグメントにおける事業は順調に進行しており、前連結会計年度及び当連結会計年度に竣工、取得した物件による不動産賃貸収入の増加に加え、販売用不動産の売却も順調に推移したことなどから、当連結会計年度の営業収益は314,819百万円（前期比△20,308百万円、6.0%減）、営業利益は115,374百万円（前期比19,662百万円、20.5%増）となりました。

保険事業

<主な事業内容>

保険代理店業務

保険事業におきましては、連結子会社であるヒューリック保険サービス株式会社が、国内・外資系の保険会社と代理店契約を結んでおり、法人から個人まで多彩な保険商品を販売しております。保険業界の事業環境は引き続き厳しい環境にありますが、既存損保代理店の営業権取得を重点戦略として、法人取引を中心に営業展開をしております。

この結果、当セグメントにおける営業収益は2,966百万円（前期比△23百万円、0.7%減）、営業利益は667百万円（前期比48百万円、7.8%増）となりました。

ホテル・ 旅館事業

<主な事業内容>

ホテル及び旅館の運営業務

ホテル・旅館事業におきましては、連結子会社であるヒューリックホテルマネジメント株式会社は「THE GATE HOTEL」シリーズ、ヒューリックふふ株式会社は「ふふ」シリーズ、日本ビューホテル株式会社は「ビューホテル」シリーズを中心に、ホテル及び旅館の運営をおこなっております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、一部店舗の一時休業、稼働率の低下、レストランや宴会等のキャンセルが生じたことに加えて、「THE GATE HOTEL」や「ふふ」の新規店舗の開業が重なったことにより費用が増加いたしました。

この結果、当セグメントにおける営業収益は17,672百万円(前期比1,233百万円、7.5%増)、営業損失は7,492百万円(前期は営業損失0百万円)となりました。

その他

<主な事業内容>

建築工事請負業務、
設計・工事監理業務等

その他におきましては、主に連結子会社であるヒューリックビルド株式会社が、当社保有ビル等の営繕工事、テナント退去時の原状回復工事、新規入居時の内装工事を中心に受注実績を積み上げた結果、営業収益は10,214百万円(前期比1,928百万円、23.2%増)、営業利益は1,157百万円(前期比559百万円、93.6%増)となりました。

2. 設備投資等の状況

当社は、コア事業である不動産賃貸事業において、マーケットニーズに即した用途バランスと競争優位性を有する賃貸ポートフォリオ再構築の観点から、ポートフォリオの組替や開発・建替の加速により優良アセットの積み上げに取り組んでおります。当連結会計年度の固定資産の取得等の主なものは、「1 企業集団の現況に関する事項 1. 事業の経過及びその成果」に記載の通りであります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資などの所要資金は、自己資金を充当いたしましたほか、金融機関からの借入や短期社債の発行等によって調達をおこないました。

また、2020年7月2日に第2回公募劣後特約付社債1,200億円、同日に第3回公募劣後特約付社債400億円、同日に第4回公募劣後特約付社債400億円、2020年10月15日に第10回無担保普通社債（サステナビリティ・リンク・ボンド）100億円を発行いたしました。

4. 対処すべき課題

今後の経済環境の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により幅広い産業で厳しい状況が続いており、ワクチンや治療薬が普及するまでは、引き続き企業活動や消費活動は一定程度抑制され、不透明な状況が続くものと想定されます。

不動産事業環境におきましては、働き方やライフスタイルの一部変容により立地条件等の競争環境が変化する可能性があります。収益不動産の投資市場においては、低金利を背景として引き続き国内外の不動産投資家の活発な投資が見込まれるものと予想されます。

こうした環境のもと、当社グループは、withコロナの環境に柔軟に対応するとともに、2020年度を初年度とする中長期経営計画の基本方針である「成長性」「安全性」「収益性」「生産性（効率性）」を高次元でバランスする経営に重点を置き、①ビジネスモデルの進化と賃貸ポートフォリオの再構築、②開発事業及びバリューアッド事業の強靱化、③独自性のある新規事業領域の創造とグループ力の向上、④経営基盤の強化とリスク管理の徹底、⑤社会と企業の共創・共生をはかるサステナビリティを重視したマネジメントを「対処すべき課題」と捉え、「変革とスピードをベースに、環境変化に柔軟に対応した進化を通じて、持続的な企業価値向上を実現する企業グループ」を目指してまいります。

そのために、それぞれの課題に対して、主に以下の戦略に取り組んでまいります。

① ビジネスモデルの進化と賃貸ポートフォリオの再構築

当社グループの中核事業は、東京23区の駅近を中心に保有・管理する賃貸物件を活用した不動産賃貸事業であり、将来的なエリア間の競争激化に備え、マーケットニーズに即した用途バランスと競争優位性を有する賃貸ポートフォリオの再構築をおこなってまいります。また、賃貸事業をベースとした「安定性」と「効率性」を両立したビジネスモデルの進化をはかってまいります。

当社グループの所有物件は、駅近の好立地のビルが大宗を占めており、マーケットより常に低い空室率を維持し、安定的な収益を確保しております。建替・開発物件につきましては、2020年は8物件が竣工し、2021年についても8物件が竣工する計画となっております。更なる営業収益の増強をはかることが可能となっております。

また、当社はマーケットより常に低い空室率を維持しておりますが、C R E など戦略的ソーシングによる着実なポートフォリオの拡充に合わせて、テナントリーシング力を更に強化し、不動産賃貸事業の底支えをはかっております。

② 開発事業及びバリューアッド事業の強靱化

開発事業については、中長期パイプラインの整備を基にした耐震・省エネに優れた開発事業を推進することによって、優良な賃貸ポートフォリオの増強及び開発利益の享受をはかってまいります。

また、働き方の多様化、企業のオフィス拡張・分散・縮小、ＩＴインフラの充実などに着目して、“借りやすく返しやすいオフィス”“すぐに使える先進のオフィス”“生産性向上をサポートするオフィス”をコンセプトにした中規模フレキシブルオフィス「Bizflex」のシリーズ展開をおこない、入居テナントがフレキシブルにオフィスを利用できるサービスを提供いたします。

バリューアッド事業については、多様なバリューアップ手法に基づく取組みを強化することによって、安定した利益の創出及び成長ドライバーとしての体制整備をはかってまいります。

③ 独自性のある新規事業領域の創造とグループ力の向上

３Ｋビジネス（高齢者・観光・環境ビジネス）の一つとして取り組んでいる高齢者ビジネスについては、引き続き多数の高齢者施設を開発、取得及び保有しております。

観光ビジネスについては、2019年9月に日本ビューホテル株式会社を完全子会社化し、浅草ビューホテルを含めた不動産及び運営事業をグループ化するとともに、自社運営ホテルの「THE GATE HOTEL」シリーズや、高級温泉旅館「ふふ」シリーズの開発をおこなっております。また、新型コロナウイルス影響への対応として、観光ビジネスのグループ内再編をおこない、経営管理及び運営管理を一貫しておこなう体制を整備しており、今後も効率的な運営を進めてまいります。

環境ビジネスについては、高い耐震性・ＣＯ２排出量の削減・100年耐久・ＢＣＰ対応ビルの開発、耐火木造建築の活用のほか、環境に配慮した取組みを強化してまいります。

また、新規事業としては、「Bizflex事業（中規模フレキシブルオフィス事業）」に加えて、共働き世帯の増加や幼児教育無償化、教育資金の贈与税非課税制度等を背景に今後の有望な事業分野と捉えている「こども教育事業」への新規参入を決定し、こどもを対象にした教育関連サービスを提供する事業を推進してまいります。

今後も、これらの事業を拡大するとともに、新たな価値創造を提供する新規事業を開拓・軌道化し、グループ連携を活かした収益機会の獲得及びシナジー追求によるグループ総合力の向上をはかってまいります。また、新規事業の軌道化及びグループ力向上の早期実現の手段として、Ｍ＆Ａやアライアンス等を積極的に活用してまいります。

④ 経営基盤の強化とリスク管理の徹底

強固な財務基盤の維持と多様な資金調達手段の確保を狙いとして、2020年7月に資本と負債の中間的な性質を持つ2,000億円の公募ハイブリッド社債（公募劣後特約付社債）を発行するなど、経営基盤の強化をはかっております。

また、「内部統制」、「リスク管理」、「コンプライアンス」、「開示統制」についても、引き続き徹底をはかり、特にリスク管理に関しては、「事業継続基本計画」（BCP：Business Continuity Plan）に基づき、定期的に訓練を実施する等、有事対応力の向上を更に進めてまいります。

⑤ 社会と企業の共創・共生をはかるサステナビリティを重視したマネジメント

サステナビリティビジョンに基づき、社会活動の基盤となる商品・サービスを提供することにより、「持続可能な社会の実現」と「企業としての継続的な成長」を目指し、ESGを意識した事業運営と価値創造により、社会課題の解決及び社会価値の創造と企業成長が連動する取り組みを推進しております。

環境への取り組みとしては、「脱炭素社会・循環型社会」の実現に向けて環境配慮経営を推進しており、2025年に「RE100」、2050年に「CO₂排出量のネットゼロ化」を達成するべく、脱炭素に向けた取り組みを強化し、自社の非FIT再エネ電源から自社保有ビルへの電力供給をおこなってまいります。また、100年以上安全に使用できるオフィス標準仕様の導入による廃棄物削減、耐火木造建築・植林活動を通じた森の循環による環境負荷の低減に取り組んでまいります。

社会への取り組みとしては、レジリエンスな社会構築に向けた耐震性を重視した不動産事業の運営のほか、地域社会をはじめ各ステークホルダーとの関係強化及び社会貢献活動も強化しております。また、人材育成を軸として、健康経営・働き方改革等の取り組み、女性活躍推進法に基づく行動計画策定など、女性や高齢者も等しく能力を発揮できる職場とし、一人当たり生産性の高い企業、人が育つ企業を目指してまいります。

ガバナンスの取り組みとしては、「コーポレートガバナンス・コード」の各原則を踏まえ、当社の持続的成長・企業価値向上に向けての最適なコーポレートガバナンスを実現するための枠組みとして、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しております。ガイドラインを基に健全な企業統治の下で株主の権利に留意し、永続的な企業価値の向上を目指してまいります。

5. 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第88期 (2017年12月期)	第89期 (2018年12月期)	第90期 (2019年12月期)	第91期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
営 業 収 益 (百万円)	289,618	287,513	357,272	339,645
経 常 利 益 (百万円)	61,870	72,530	84,645	95,627
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	42,402	49,515	58,805	63,619
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	64.38	75.18	88.93	95.23
総 資 産 (百万円)	1,352,137	1,525,979	1,776,272	2,019,336
純 資 産 (百万円)	378,855	404,135	461,856	489,043
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	570.02	608.49	687.01	728.31

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第90期の連結会計年度の期首から適用しており、第89期の連結会計年度の総資産の金額については、当該表示方法の変更を反映した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第88期 (2017年12月期)	第89期 (2018年12月期)	第90期 (2019年12月期)	第91期 (当事業年度) (2020年12月期)
営 業 収 益 (百万円)	253,639	250,796	327,362	308,012
経 常 利 益 (百万円)	58,103	72,143	84,505	106,971
当 期 純 利 益 (百万円)	40,115	51,042	57,788	79,339
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	60.69	77.22	87.08	118.34
総 資 産 (百万円)	1,302,395	1,462,206	1,697,724	1,948,197
純 資 産 (百万円)	348,127	374,549	432,155	476,495
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	526.70	566.67	644.40	710.82

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第90期の事業年度の期首から適用しており、第89期の事業年度の総資産の金額については、当該表示方法の変更を反映した後の金額となっております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金 百万円	当社の議決権比率 %	主要な事業内容
ヒューリックビルマネジメント株式会社	10	100.0	不動産事業
ヒューリックリートマネジメント株式会社	200	100.0	不動産事業
ヒューリックプライベートリート マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	100	100.0	不動産事業
ヒューリックプロパティ ソ リ ュ ー シ ョ ン 株 式 会 社	50	100.0	不動産事業
株 式 会 社 ポ ル テ 金 沢	200	68.0	不動産事業
スマート・ライフ・マネジメント株式会社	50	51.0	不動産事業
仙 台 一 番 町 開 発 特 定 目 的 会 社	1,000	－	不動産事業
東 池 袋 合 同 会 社	3,787	－	不動産事業
神 南 プ ロ パ テ ィ 合 同 会 社	4,589	－	不動産事業
新 宿 三 丁 目 プ ロ パ テ ィ 合 同 会 社	17,890	－	不動産事業
銀 座 六 丁 目 プ ロ パ テ ィ 合 同 会 社	3,875	－	不動産事業
駿 河 台 ア セ ッ ト 合 同 会 社	3,690	－	不動産事業
ヒューリック保険サービス株式会社	350	100.0	保険事業
ヒューリックホテルマネジメント株式会社	1,500	100.0	ホテル・旅館事業
ヒューリックホテルマネジメント京都株式会社	400	100.0 (100.0)	ホテル・旅館事業
日 本 ビ ュ ー ホ テ ル 株 式 会 社	2,796	100.0	ホテル・旅館事業
日 本 ビ ュ ー ホ テ ル 事 業 株 式 会 社	40	100.0 (100.0)	ホテル・旅館事業
株 式 会 社 モ ス	1,960	98.5	ホテル・旅館事業
ヒューリックふふ株式会社	1,500	93.3	ホテル・旅館事業
ヒューリックビルド株式会社	90	100.0	建築工事請負業
ヒューリックアグリ株式会社	100	89.3	アグリ事業
ヒューリックプロサーブ株式会社	50	100.0	給食事業、サブライ イ事業、経理・人 事総務・システム 業務等の受託

(注) 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数となっております。

7. 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

事業区分	主な事業内容
不動産事業	不動産賃貸業務、不動産開発業務、アセットマネジメント業務等
保険事業	保険代理店業務
ホテル・旅館事業	ホテル及び旅館の運営業務
その他	建築工事請負業務、設計・工事監理業務等

8. 主要な営業所（2020年12月31日現在）

会 社 名	名 称	所 在 地
ヒューリック株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックビルマネジメント株式会社	本社 大阪事務所 札幌管理所	東京都中央区 大阪市中央区 札幌市中央区
ヒューリックリートマネジメント株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックプライベートリートマネジメント株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックプロパティソリューション株式会社	本社	東京都中央区
株式会社ポルテ金沢	本社	石川県金沢市
スマート・ライフ・マネジメント株式会社	本社	東京都中央区
仙台一番町開発特定目的会社	本社	東京都千代田区
東池袋合同会社	本社	東京都中央区
神南プロパティ合同会社	本社	東京都千代田区
新宿三丁目プロパティ合同会社	本社	東京都港区
銀座六丁目プロパティ合同会社	本社	東京都千代田区
駿河台アセット合同会社	本社	東京都港区
ヒューリック保険サービス株式会社	本社 関西支社 名古屋支店	東京都台東区 大阪市中央区 名古屋市中区
ヒューリックホテルマネジメント株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックホテルマネジメント京都株式会社	本社	京都市中京区
日本ビューホテル株式会社	本社	東京都台東区
日本ビューホテル事業株式会社	本社	東京都台東区
株式会社モス	本社	石川県金沢市
ヒューリックふふ株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックビルド株式会社	本社	東京都千代田区
ヒューリックアグリ株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックプロサーブ株式会社	本社	東京都中央区

9. 従業員の状況（2020年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
不動産事業	287 (36) 名	23名増 (5名増)
保険事業	191 (6) 名	2名減 (2名減)
ホテル・旅館事業	1,300 (294) 名	37名増 (451名減)
その他	86 (16) 名	1名増 (5名減)
全社（共通）	70 (41) 名	3名減 (1名増)
合計	1,934 (393) 名	56名増 (452名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ以外への出向者を除き、グループ以外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、非常勤嘱託を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）には、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員数、臨時雇用者数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
184 (46) 名	3名増 (3名増)	39歳5ヶ月	6年0ヶ月

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、非常勤嘱託を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

10. 主要な借入先の状況（2020年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	292,770百万円
株式会社三井住友銀行	119,263
三井住友信託銀行株式会社	91,144

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2020年12月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,800,000,000株
2. 発行済株式の総数 673,907,735株
3. 株主数 73,326名
4. 大株主 (上位10名)

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
	千株	%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	47,617	7.07
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	42,248	6.28
東 京 建 物 株 式 会 社	41,849	6.22
芙 蓉 総 合 リ ー ス 株 式 会 社	40,695	6.04
安 田 不 動 産 株 式 会 社	30,789	4.57
沖 電 気 工 業 株 式 会 社	28,631	4.25
安 田 倉 庫 株 式 会 社	28,431	4.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	27,207	4.04
み ず ほ キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	25,533	3.79
大 成 建 設 株 式 会 社	22,400	3.33

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (1,245,186株) を控除して計算しております。自己株式には株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式2,317,100株は含まれておりません。
2. 芙蓉総合リース株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式420,000株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 芙蓉総合リース口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。)
3. 沖電気工業株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式12,631,000株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 沖電気工業口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。)

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

- 1. 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況**
該当事項はありません。
- 2. 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況**
該当事項はありません。
- 3. その他新株予約権等に関する重要な事項**
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2020年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	西 浦 三 郎	日本ビューホテル株式会社 代表取締役会長
代表取締役社長	吉 留 学	
代表取締役副社長	志 賀 秀 啓	
取締役専務執行役員	小 林 元	総合企画部長、帝国繊維株式会社 社外監査役
取締役専務執行役員	前 田 隆 也	
取締役常務執行役員	中 嶋 忠	
取 締 役	宮 島 司	弁護士、大日本印刷株式会社 社外取締役、株式会社ミクニ 社外監査役、三井住友海上火災保険株式会社 社外取締役、朝日大学法学部・大学院法学研究科教授、株式会社ダイフク 社外監査役
取 締 役	山 田 秀 雄	弁護士、サトーホールディングス株式会社 社外取締役、株式会社ミクニ 社外取締役
取 締 役	福 島 敦 子	名古屋鉄道株式会社 社外取締役、カルビー株式会社 社外取締役
取 締 役	高 橋 薫	SOMP Oホールディングス株式会社 顧問 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	中 根 繁 男	
常 勤 監 査 役	浅 井 卓 弥	
監 査 役	根 津 公 一	株式会社精養軒 社外取締役、公益財団法人根津美術館 理事長兼館長、学校法人根津育英会武蔵学園 理事長
監 査 役	小 林 伸 行	公認会計士、名古屋商科大学大学院教授
監 査 役	関 口 憲 一	明治安田生命保険相互会社 特別顧問、株式会社九州フィナンシャルグループ 社外監査役

- (注) 1. 取締役宮島司氏、山田秀雄氏、福島敦子氏及び高橋薫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役根津公一氏、小林伸行氏及び関口憲一氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役中根繁男氏は、当社の常務執行役員経理部長等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役小林伸行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 中嶋忠氏は、2020年3月24日開催の定時株主総会において取締役に新たに選任され、同日付で就任いたしました。
6. 取締役古市信二氏は、2020年3月24日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
7. 当社と上記兼職先との間には、重要な取引その他の関係はありません。
8. 当社は取締役宮島司氏、山田秀雄氏、福島敦子氏及び高橋薫氏、監査役根津公一氏、小林伸行氏及び関口憲一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する限度額までに限定する契約を締結しております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 （うち社外取締役）	11名 (4名)	1,053百万円 (72百万円)
監 査 役 （うち社外監査役）	5名 (3名)	126百万円 (54百万円)
合 計 （うち社外役員）	16名 (7名)	1,179百万円 (126百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の支給額には、当事業年度に係る役員賞与235百万円（取締役6名に対し235百万円）が含まれております。
3. 上記の報酬等の総額には、取締役（社外取締役を除く）6名に対して、業績連動型株式報酬制度として、当事業年度に計上した株式給付引当金繰入額235百万円が含まれております。この業績連動型株式報酬制度につきましては、2016年3月23日開催の第86期定時株主総会において、4.に記載の取締役の報酬とは別枠で決議をいただいております、2020年3月24日開催の第90期定時株主総会において、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限を250,000ポイントと決議をいただいております。
4. 取締役の報酬等の額は、2020年3月24日開催の第90期定時株主総会において年900百万円以内（うち社外取締役については120百万円以内）と決議をいただいております。
5. 監査役の報酬等の額は、2015年3月24日開催の第85期定時株主総会において年額150百万円以内と決議をいただいております。

取締役及び監査役の報酬等について

取締役報酬については、職位に職責の重みを考慮して決められた固定報酬と、会社業績や業績への貢献度をもとに決定される変動報酬で構成しています。具体的な報酬の決定にあたっては、株主総会で決議された額の範囲内で、独立社外取締役のみで構成し、委員長を独立社外取締役が務める報酬諮問委員会の審議を経て、決定することとしています。

監査役の報酬については、取締役の報酬とは別体系とし、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役の協議において決定しています。

4. 社外役員に関する事項

区分	氏名	活動状況等	取締役会 出席回数
			監査役会 出席回数
取締役	宮 島 司	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。	15/15
			—
取締役	山 田 秀 雄	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。	15/15
			—
取締役	福 島 敦 子	当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。	13/15
			—
取締役	高 橋 薫	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。	15/15
			—
監査役	根 津 公 一	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回及び監査役会15回のうち14回に出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。	14/15
			14/15
監査役	小 林 伸 行	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会15回の全てに出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。	15/15
			15/15
監査役	関 口 憲 一	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会15回の全てに出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。	15/15
			15/15

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する限度額までに限定する契約を締結しております。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額
52百万円
- ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
109百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、公認会計士法違反等会計監査人として適当でないと判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下の通りであります。

- ① 当社及び子会社の取締役、執行役員、及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）はコンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行することを「ヒューリックの企業行動原理」の中で定めている。

また、当社は「コンプライアンス委員会」によるコンプライアンス・プログラムの策定・改定を通じて、当社グループのコンプライアンスを意識した業務運営に努める。

更に、当社グループは反社会的勢力排除を取締役による内部統制責任の一つと捉え、「コンプライアンス・マニュアル」において、「反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する」と定めている。

「ヒューリックの企業行動原理」に基づいた、規程類の制定、従業員の研修、当社グループ社内外での「コンプライアンス・ホットライン」の設置等を通じて遵守体制を整備するとともに、取締役会及び監査役会による監督、監査役、会計監査人による監査等を通じて当社グループの取締役、執行役員、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を維持する。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、定款及び別途定める社内規程等に基づいて、取締役会議事録及び稟議書等の重要な書類を作成し、定められた期間保存することにより取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を構築しており、この体制を維持する。

業務上取り扱う情報や知り得た情報を適切に保存・管理する観点から、「情報取扱規程」を始めとする諸規程を定め適切な情報管理の運営をおこなう。

このほか、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を定め、適切に運営する。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理の基本規程」を定め、四半期毎に開催する「リスク管理委員会」等を通じて当社グループのリスクモニタリング指標を定期的に収集・分析し、リスクの変動に対応した適切なリスク管理を実施する。

このほか、当社は情報管理に関する諸規程や大規模災害等に備えた「事業継続基本計画」等を制定して当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備しているが、外部環境や経営環境の変化に伴い発生する様々なリスクに適時適切に対応するため、「リスク管理委員会」が中心となり当社グループのリスク管理体制の強化に継続して取り組む。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

当社は、執行役員制の採用やグループ全体の年度計画に基づく予算管理の実行、社内規程に基づく職務執行権限及び意思決定ルールの絶えざる整備等により、取締役及び当社グループの取締役等の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制を維持し、向上させる。

⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は「関係会社経営管理規程」に基づき、一定の重要事項については子会社から協議または報告を受ける仕組みを作り運営し、当社の内部監査部門が子会社の監査を実施することや、子会社S P Cに関しては不動産業務に係る諸規程を準用しておこなうこと等を通じて、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を維持し、向上させる。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合における当該従業員に関する体制

監査役室には、監査役がその職務の補助を求めた場合に監査役室業務に優先的にあたる従業員を配置する。

- ⑦ 前項の従業員の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に基づき補助をおこなう際は、監査役の指示命令に従うものとする。
監査役室の従業員の人事異動については、取締役からの独立性を確保するため、監査役の同意を得るなど必要な措置を講じる。
監査役室業務に優先的にあたることを理由に、従業員が人事評価上・人事異動上の不利益を受けることを禁止する。
- ⑧ 当社の取締役、執行役員及び従業員、並びに、子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社の取締役、執行役員及び従業員、並びに、子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役会または監査役に対し、
A 当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、その事実
B 取締役、執行役員及び従業員が重大な法令・定款違反となる行為をするかまたはこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨
C その他、経営に関する重要事項、法令及び当社監査役または監査役会が求めた事項について速やかに適切な報告をおこない、
D コンプライアンス・ホットラインの運用・通報状況について定期的に報告をおこなう。
なお、監査役への報告については、その報告をおこなった者が当該報告をおこなったことを理由として、不利益な取扱いを受けることを禁止し、その旨の周知徹底をおこなう。
- ⑨ 監査役職務遂行上の費用の支払いに関する事項、その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
監査役が職務を遂行する上で必要となる費用について会社に請求をおこなった場合は、監査の職務の執行に必要でないと明らかに認められるときを除き、会社は速やかに支払うものとする。
当社は、取締役会への出席、取締役との定期的なディスカッションの実施、重要稟議の回付等により、監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制を維持し、必要に応じて体制の充実をはかる。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

① コンプライアンスに関する取り組み

当社は年間のコンプライアンス・プログラムを策定し、年4回開催された「コンプライアンス委員会」においてその進捗状況を確認しております。プログラムの中では、定例的な従業員向けコンプライアンス研修やコンプライアンスニュース等の配信により反社会的勢力排除を含むコンプライアンスの徹底をおこなっているほか、別途役員向けコンプライアンス研修も実施いたしました。

また、「内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）」を設け、通報者の保護をはかるとともに問題の早期発見と改善に努めており、その運用・通報状況について定期的に取り締役会に報告をおこなっております。なお、2020年度にパワーハラスメント関連法制に対応し規程の変更及び研修を実施いたしました。

② 損失の危険の管理に関する取り組み

当社は四半期ごと年4回の「リスク管理委員会」を開催し、リスクモニタリング項目の監視を通じてリスクの変動に対応した適切なリスク管理をおこなっております。

また、BCP対応として、事業継続基本計画・BCPマニュアルの見直しをおこなうとともに、11月にBCP訓練をおこないました。今回は大規模地震により一部委員メンバーが出社できない状況を想定したリモート会議形式とし、非常時における対応の確認をおこないました。

③ 業務執行の適正及び効率性の確保に関する取り組み

当社は、毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、業務執行の意思決定及びその監督を有効におこなっております。また、グループ共通業務をシェアードサービス会社に集約しておこなうなど、効率性の確保をはかっております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取り組み

当社子会社は、「関係会社経営管理規程」に則り、定められた重要な事項について承認申請・報告をおこなう体制としているほか、監査部、経営企画部が定期的に監査・指導をおこなっております。

また、新たに子会社になった会社に対しては、規程に則ったリスク管理等の個別指導を実施しております。

⑤ 監査役監査の実効性の確保に関する取り組み

当社は監査役会を設けており、原則として月1回開催し、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議をおこなっております。また、監査役は各種会議への出席や稟議書等の閲覧により監査の実効性を確保しております。

当社は監査役室を設置し、監査役の要請に応じた速やかな対応がとれるよう、体制を整備しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	248,290	流 動 負 債	87,474
現 金 及 び 預 金	95,051	短 期 借 入 金	1,040
受取手形及び営業未収入金	4,645	1年内返済予定の長期借入金	43,796
商 品	19	未 払 費 用	4,423
販 売 用 不 動 産	135,970	未 払 法 人 税 等	18,562
未 成 工 事 支 出 金	393	前 受 金	7,959
貯 蔵 品	316	賞 与 引 当 金	343
営 業 投 資 有 価 証 券	2,587	役 員 賞 与 引 当 金	325
そ の 他	9,310	そ の 他	11,023
貸 倒 引 当 金	△4	固 定 負 債	1,442,819
固 定 資 産	1,768,862	社 債	345,000
有 形 固 定 資 産	1,520,482	長 期 借 入 金	970,352
建 物 及 び 構 築 物	248,996	繰 延 税 金 負 債	27,972
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,198	株 式 給 付 引 当 金	1,907
土 地	1,242,764	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,532
建 設 仮 勘 定	13,182	長 期 預 り 保 証 金	82,612
そ の 他	12,341	そ の 他	13,442
無 形 固 定 資 産	82,823	負 債 合 計	1,530,293
の れ ん	3,430	純 資 産 の 部	
借 地 権	78,329	株 主 資 本	456,991
そ の 他	1,063	資 本 金	62,718
投 資 そ の 他 の 資 産	165,555	資 本 剰 余 金	88,867
投 資 有 価 証 券	138,043	利 益 剰 余 金	308,012
差 入 保 証 金	19,761	自 己 株 式	△2,607
繰 延 税 金 資 産	890	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	29,495
退 職 給 付 に 係 る 資 産	128	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	29,630
そ の 他	6,747	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△14
貸 倒 引 当 金	△15	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△119
繰 延 資 産	2,184	非 支 配 株 主 持 分	2,555
開 業 費	39	純 資 産 合 計	489,043
株 式 交 付 費	1	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,019,336
社 債 発 行 費	2,143		
資 産 合 計	2,019,336		

連結損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		339,645
営業原価		199,765
営業総利益		139,880
販売費及び一般管理費		39,283
営業利益		100,596
営業外収益		
受取利息	17	
受取配当金	2,443	
持分法による投資利益	895	
賃貸解約関係収入	647	
その他の	928	4,932
営業外費用		
支払利息	8,652	
その他	1,248	9,901
経常利益		95,627
特別利益		
固定資産売却益	564	
投資有価証券売却益	392	
匿名組合等投資利益	58	
違約金収入	245	
雇用調整助成金等	273	
その他の	473	2,007
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	1,683	
建替関連損失	1,084	
投資有価証券売却損	985	
新型コロナウイルス感染症による損失	1,556	
その他の	1,043	6,355
税金等調整前当期純利益		91,280
法人税、住民税及び事業税	33,025	
法人税等調整額	△5,484	27,540
当期純利益		63,739
非支配株主に帰属する当期純利益		120
親会社株主に帰属する当期純利益		63,619

連結株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年1月1日 期 首 残 高	62,718	88,957	267,934	△2,310	417,300
連結会計年度中の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△23,543		△23,543
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			63,619		63,619
自己株式の取得				△425	△425
自己株式の処分		0		129	129
連結範囲の変動			1		1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△89			△89
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△89	40,077	△296	39,691
2020年12月31日 期 末 残 高	62,718	88,867	308,012	△2,607	456,991

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	退職給付に係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2020年1月1日 期 首 残 高	41,819	△22	△2	41,793	2,762	461,856
連結会計年度中の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△23,543
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						63,619
自己株式の取得						△425
自己株式の処分						129
連結範囲の変動						1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△89
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	△12,188	8	△117	△12,297	△207	△12,505
連結会計年度中の変動額合計	△12,188	8	△117	△12,297	△207	27,186
2020年12月31日 期 末 残 高	29,630	△14	△119	29,495	2,555	489,043

計算書類

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	230,529	流動負債	75,548
現金及び預入金	71,476	関係会社短期借入金	300
営業未収入金	2,253	1年内返済予定の長期借入金	41,502
商売用不動産	2	リース債務	17
貯蔵品	133,442	未払金	1,344
営業投資有価証券	33	未払費用	2,680
前払費用	2,459	未払法人税等	17,508
その他の当座金	938	前払受取金	7,495
貸倒引当金	19,922	預賞与引当金	1,700
	△0	賞与引当金	300
固定資産	1,715,523	役員賞与引当金	235
有形固定資産	1,421,346	その他	2,464
建物	231,921	固定負債	1,396,152
構築物	2,969	社債	345,000
機械及び装置	1,921	長期借入金	942,528
車両運搬具	0	リース債務	51
工具、器具及び備品	1,613	繰延税金負債	21,909
土地	1,170,908	株式給付引当金	1,907
リース資産	60	退職給付引当金	757
建設仮勘定	11,951	長期預り保証金	80,965
無形固定資産	80,615	資産除去的負債	2,845
のれん	1,501	その他	187
借入金	78,298	負債合計	1,471,701
ソフトウエア	204	純資産	の 部
その他の当座金	610	株主資本	446,844
投資その他の資産	213,561	資本	62,718
投資有価証券	108,262	資本剰余金	163,600
関係会社株式	28,259	資本準備金	72,282
関係会社社債	60	その他資本剰余金	91,317
その他の関係会社有価証券	52,627	利益剰余金	225,939
出資	9	利益準備金	175
長期前払費用	3,642	その他利益剰余金	225,764
敷金及び保証金	18,424	固定資産圧縮積立金	284
その他の当座金	2,276	繰越利益剰余金	225,479
貸倒引当金	△0	自己株式	△5,413
繰延資産	2,144	評価・換算差額等	29,651
株式交付費用	1	その他有価証券評価差額金	29,651
株社債発行費用	2,143	純資産合計	476,495
資産合計	1,948,197	負債及び純資産合計	1,948,197

損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目						金 額	
営	業	収	益				
賃	貸	事	業	収	益	92,819	
不	動	産	売	上	高	215,193	308,012
営	業	原	価				
賃	貸	事	業	原	価	37,798	
不	動	産	売	上	原	148,666	186,465
営	業	総	利	益			121,547
販	売	費	及	一	般	管	理
営	業	利	益				16,137
営	業	外	収	益			105,409
受	取	利			息	64	
有	価	証	券	利	息	6	
受	取	配	当		金	9,710	
賃	貸	解	約	関	係	655	
そ		の			収	317	10,754
営	業	外	費	用			
支	払	利			息	6,046	
社	債	利			息	2,236	
そ		の			他	909	9,192
経	常	利	益				106,971
特	別	利	益				
固	定	資	産	売	却	536	
投	資	有	価	証	券	388	
匿	名	組	合	等	投	371	
違	約	金		収	入	245	
そ		の			他	471	2,012
特	別	損	失				
固	定	資	産	除	却	1,558	
建	替	関	連	損	失	1,086	
投	資	有	価	証	券	985	
投	資	有	価	証	券	1,752	
そ		の			損	37	5,419
税	引	前	当	期	純	利	益
法	人	税	、	住	民	税	及
法	人	税	等	調	整	額	
当	期	純	利	益			103,564
						31,251	
						△7,027	24,224
							79,339

株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2020年1月1日 期首残高	62,718	72,282	91,317	163,600
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮 積立金の取崩				
剰余金の配当				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0
2020年12月31日 期末残高	62,718	72,282	91,317	163,600

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株主資本合計
	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰越利益剰余金			
2020年1月1日 期首残高	175	614	169,353	170,143	△5,117	391,344
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		△329	329	－		－
剰余金の配当			△23,543	△23,543		△23,543
当期純利益			79,339	79,339		79,339
自己株式の取得					△425	△425
自己株式の処分					129	129
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	－	△329	56,125	55,796	△296	55,499
2020年12月31日 期末残高	175	284	225,479	225,939	△5,413	446,844

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2020年1月1日 期首残高	40,810	40,810	432,155
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮 積立金の取崩			—
剰余金の配当			△23,543
当 期 純 利 益			79,339
自己株式の取得			△425
自己株式の処分			129
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△11,159	△11,159	△11,159
事業年度中の変動額合計	△11,159	△11,159	44,340
2020年12月31日 期末残高	29,651	29,651	476,495

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月10日

ヒューリック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保暢子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安部里史 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒューリック株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等動算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューリック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月10日

ヒューリック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保暢子 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安部里史 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒューリック株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及びE Y新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及びE Y新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月16日

ヒューリック株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	中 根 繁 男	㊞
常 勤 監 査 役	浅 井 卓 弥	㊞
監 査 役	根 津 公 一	㊞
監 査 役	小 林 伸 行	㊞
監 査 役	関 口 憲 一	㊞

(注) 監査役根津公一、小林伸行及び関口憲一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed blue lines.

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed blue lines.

Handwriting practice lines consisting of 18 sets of horizontal dashed lines for tracing and writing practice.

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed blue lines.

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed blue lines.

株主総会会場のご案内

ヒューリック 本社会議室

東京都中央区
日本橋大伝馬町7番3号
TEL:(03)5623-8100



交通機関

東京メトロ日比谷線「小伝馬町駅」 1番 3番 より徒歩2分

- ※1番出口…江戸通りを左手に進み、小伝馬町交差点を左折してください。
- ※3番出口…江戸通りを右手に進み、小伝馬町交差点の横断歩道を渡ってから右折してください。

JR総武本線「馬喰町駅」 1番 より徒歩7分

- ※江戸通りを左手に5分ほど進み、小伝馬町交差点を左折してください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
スマートフォンで
QRコードをお読み取りください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

東京メトロ日比谷線 小伝馬町駅構内図

